

とかちちゃんポイント ポイント譲渡申請書

私「譲渡元会員」はとかちちゃんポイント会員規約に基づき、以下のとおり「譲渡先会員」へポイント残高を譲渡します。

(太枠の中をご記入ください)

譲渡元会員(譲渡元各会員が自署)

			お届出日	平成	年	月	日
ポイントID(16桁)	フリガナ お名前	ご住所	電話番号				
代表者		〒 ー 都道 市郡 府県 区	()	ー	譲渡先会員との続柄 ()		
		〒 ー 都道 市郡 府県 区	()	ー	譲渡先会員との続柄 ()		
		〒 ー 都道 市郡 府県 区	()	ー	譲渡先会員との続柄 ()		
		〒 ー 都道 市郡 府県 区	()	ー	譲渡先会員との続柄 ()		
		〒 ー 都道 市郡 府県 区	()	ー	譲渡先会員との続柄 ()		

※ 相続の場合は、譲渡先会員が代理記載し申請します。

譲渡先会員(譲渡元会員の代表者が記載)

ポイントID(16桁)	フリガナ お名前	ご住所	電話番号
		〒 ー 都道 市郡 府県 区	() ー

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- 譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- 譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- 相続の場合は、相続人の会員にポイントを引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。 ※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へポイント残高の移行が完了するまで、お時間をいただく場合があります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄	処理日	検印	係印

【提出先】処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付

(H30.11)

とかちちゃんポイント ポイント譲渡申請書

記入例

私「譲渡元会員」はとかちちゃんポイント会員規約に基づき、以下のとおり「譲渡先会員」へポイント残高を譲渡します。

(太枠の中をご記入ください)

お届出日 平成 30 年 11 月 26 日

譲渡元会員(譲渡元各会員が自署)

ポイントID(16桁)	フリガナ お名前	ご住所	電話番号
代表者 9571400000123456	ノウキョウ タロウ 農協 太郎	〒 948 - 0056 新潟 都道 十日町 市郡区 高山641番地1	太郎さん 自署 (025) 757 - 1571 譲渡先会員との続柄 (夫)
9571400000023456	ノウキョウ イチロウ 農協 一郎	〒 948 - 0056 新潟 都道 十日町 市郡区 高山641番地1	一郎さん 自署 (025) 757 - 1571 譲渡先会員との続柄 (子)
9571400000103456	ノウキョウ ジロウ 農協 二郎	〒 948 - 0056 新潟 都道 十日町 市郡区 高山641番地1	二郎さん 自署 (025) 757 - 1571 譲渡先会員との続柄 (子)
9571400000131234	ノウキョウ ハナヨ 農協 花代	〒 948 - 0056 新潟 都道 十日町 市郡区 高山641番地1	花代さん 自署 (025) 757 - 1571 譲渡先会員との続柄 (夫の母)
			() - 員との続柄 ()

譲渡元会員の代表者が譲渡先会員欄を記入します。
※譲渡元会員欄の一番上に記入した会員を代表者として
します。
この例によると、農協太郎さんが譲渡先会員(農協花子
さん)欄を記入します。

譲渡元各会員がそれぞれ記入し、
申請します。(5名まで記入できます)

※ 相続の場合は、譲渡先会員が代理

譲渡先会員(譲渡元会員の代表者が記)

ポイントID(16桁)	フリガナ お名前	ご住所	電話番号
9571400000654321	ノウキョウ ハナコ 農協 花子	〒 948 - 0056 新潟 都道 十日町 市郡区 高山641番地1	太郎さん (代表者) が記入 (025) 757 - 1571

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- 譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- 譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- 相続の場合は、相続人の会員にポイントを引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。 ※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へポイント残高の移行が完了するまで、お時間をいただく場合があります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄	処理日	検印	係印

【提出先】処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付

(H30.11)